

公益社団法人 大分県社会福祉士会 対外的委員の推薦（派遣）について

1. 各市町村介護認定審査会委員選考基準

所属機関がある場合には所属機関の許可がある場合を前提として、以下の要件の全てを満たしていること。

- ①本会会員であること。
- ②会費の未納や滞納がないこと。
- ③高齢者分野に従事した実務経験が5年以上であること。
- ④介護認定審査会委員としての連続して従事したことがある期間が8年未満であること。
- ⑤生涯研修制度において基礎課程修了者であること
- ⑥本会の活動に積極的に参加している者であること
- ⑦同一法人においては一名のみの推薦であること。

ただし、①～⑦の要件に関しては、推薦依頼元の募集定員に満たない場合はこの限りではない。

補足事項：

③の実務経験に関しては介護支援専門員の受験資格が実務経験として5年以上必要であることに留意し、④の連続して従事したことがある期間に関しては、本会理事の任期と同様の取扱いにした。⑤⑥に関しては日本社会福祉士会における生涯研修制度の考え方を準用した。

2020年10月31日理事会 承認